

2021年8月2日

一般競争入札公告

「社会福祉法人エンゼル福祉会 町屋5丁目福祉施設 備品一式」の一般競争入札を下記の通り公告する。

社会福祉法人エンゼル福祉会

理事長 小林 義男

1. 入札内容

「社会福祉法人エンゼル福祉会 町屋5丁目福祉施設 備品一式」

(1) 購入備品

- 1 介護ベッド
- 2 車いす・歩行器
- 3 入浴機器〈メトス〉
- 4 入浴機器〈いうら〉
- 5 非常食
- 6 福祉用具・医療機器・防災用品
- 7 家電
- 8 家具
- 9 事務什器
- 10 食器
- 11 調理器具
- 12 感染予防用品

(2) 各仕様

入札仕様書に記載とする

- (3) 納入場所
町屋 5 丁目福祉施設（東京都荒川区町屋 5-10-9）とする
- (4) 納入時期
2021 年 11 月 1 日から 10 日までとする
※ 法人と協議の上、納入時期の相談は可
- (5) 支払い条件
備品納品後、開設までに入金するものとする

2. 入札方法

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 無
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無
- (5) 契約保証金 無

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しないものであること
- (2) 公告日から入札日までの期間に、東京都競争入札参加資格者指名停止等取扱要綱（平成 18 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号財務局長決定）に基づく入札参加停止措置または入札参加除外等の措置を受けていない者
- (3) 本件の公告日から落札決定までの期間に、東京都の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 25 号）に基づき更生手続き開始の申立がなされていない者
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、荒川区競争入札参加資格停止基準による入札参加資格措置を受けていない者
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、荒川区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者
- (7) 東京都 23 区内に本店、支店又は営業所があること

- (8) 介護施設等への備品導入の実績（直近2年以内に100万円以上）があること
- (9) 本件については、東京都介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金を活用することから、「東京都介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金申請の手引き」に準じた事務作業に協力できる者とする

4. 入札参加資格について

- (1) 入札時、別紙配布の誓約書を提出すること

5. 入札説明書、仕様書及び図面、入札書等の配布

- (1) 入札説明書、仕様書及び図面、入札書等を配布する
- (2) 配布日 2021年8月2日（月）～2021年8月9日（月）
（いずれも午前11時から午後4時までとする。ただし、事前に電話連絡等により在籍の確認をするものとする。）
- (3) 見積りに際しては仕様書に準拠した物品で見積りを行うこと。

6. 入札に関する質疑

- (1) 質疑受付日程 2021年8月10日（火）午後11時から2021年8月12日（木）午後4時までとする。
- (2) 受付方法 下記アドレスまでメールにて受付とする。
- (3) 質疑回答 2021年8月13日（金）中にメールにて回答とする。
- (4) 提出先 社会福祉法人エンゼル福祉会 佐野宛 sano0324@enzeru.co.jp
- (5) 質疑書の配布 入札説明書及び仕様書等配布時に配布とする。

注) メール送信の際は、表題欄に必ず【町屋5丁目福祉施設 備品一式 質問】と記載すること。
また、質疑データはワード形式として、タイトルも表題と同じ表記にすること。

7. 入札執行（開札の日時及び場所）

- (1) 入札日時 2021年8月16日（月）午前11時から（即日開札）
- (2) 入札場所 東京都荒川区町屋7-18-1
町屋5丁目福祉施設開設準備室（特別養護老人ホーム おたけの郷内）
03-3894-7570

8. 入札書の提出

(1) 提出方法

- ① 原則、郵送での提出とすること。

※郵送での提出が困難な場合は相談の上、提出方法を決定する

(2) 入札金額

- ① 落札決定にあたっては、入札記載金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数金額は切り捨てる）を持って落札額とします。入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札時に提出する書類

- ① 入札書
- ② 代理人による入札書提出の場合は委任状
- ③ 担当者の名刺 1 枚

(4) 入札に関する留意事項

- ① 代理人による場合は、委任状を提出すること。
- ② 入札者は提出した入札書の書き換え、引換及び撤回をすることはできない。
- ③ 前各項のほか、発注者の指示に従うこと。

(5) 落札者の決定

- ① 最低価格で入札した者を落札者とする。
- ② 落札となるべき同額の入札をしたものが 2 社以上あるときは、「くじ引き」により、落札者を決定するものとする。
- ③ 落札者は入札金額内訳書を法人宛に提出するものとする。

(6) 入札の無効

- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ③ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ④ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑤ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

(7) 仕様と異なる物品で落札した場合

事前に定めた仕様より劣る物品で落札又は納品されたと法人が判断した場合、法人が指定した物品に落札者の負担で交換すること。

9. この公告に関するお問い合わせ

社会福祉法人エンゼル福祉会 担当 佐野公平 sano0324@enzeru.co.jp